

## 令和6年度 第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

日時：令和6年5月24日（金）15:00～16:30

会場：教育プラザ富樫 121・122 研修室

### 1. 開会挨拶

（事務局） 委員の皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より、令和6年度第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。開会に当たり、金沢市教育委員会、野口教育長がご挨拶申し上げます。

（教育長） 改めまして皆さま、こんにちは。本日は大変ご多用の中、第1回目の金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会にご出席賜りまして大変ありがとうございます。

現行の学習指導要領になりましてから今回が2回目の中学校の教科用図書採択の年ということになります。これから選定いただく中学校用の教科書につきましては、令和7年度から10年度にかけての4年間使用する教科書ということになります。目の前にいる子供たちは、まさに予測が難しい時代に生きているということになります。そんな中であって、一人一人の子供たちが自分の良さや他人の良さを大事にしながら、豊かな人生を自分の力で切り開いて、これからの持続可能な社会の担い手となっていく。そのようなことが求められてきています。

子供たちを育てる仕事をしていただいている学校の先生方におかれましては、現行の学習指導要領にもありますように、「主体的・対話的で深い学び」というものの実現に向かいながら、まさに知識・技能の習得、また思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を大事にしながら日々教育活動を頑張っていかななくてはいけない状況下に、学校はあると思っています。学校教育は非常に幅広いものでありますが、特に子供たちが多くの時間を費やしている各教科の時間、それから「特別な教科 道徳」の時間、総合的な学習の時間、また特別活動の時間を通して日々子供たちとしっかり接していければなと思っています。その中で大切にしないといけないのは、日々の授業を支える教科書ではないかと思っています。

金沢は、どの教科書が採択されるかということに対して興味関心が非常に強いまちだと思っています。教育関係者だけでなく、一般市民の方々もこのあたりについては非常に関心をお持ちになっているのだらうと思います。

後ほど互選していただきます委員長に対して教育委員会の方から諮問をさせていただきますが、これから諮問に向かって答申をお作りいただく際には、各教科の研究を日頃からしっかりやっていたいでいる先生方で組織される教科用図書の調査委員会、それから各学校の教科でご指導いただいている研究委員会の先生方のご意見や、また市民の方々のご意見も踏まえながら、選定委員お一人お一人の考えも大事にいただき議論され、答申をまとめていただければと思っています。当然ながら、学習指導要領を意識していただくことは大変大事でありますし、もう一つ大事なものは、あくまでも金沢の子供たちが使う教科書になりますので、金沢の子供たちの実態に即した教科書であってほしいと思っています。

大変なお仕事をお願いすることになりました。これから長期間になりますけれども、ぜひ選定に向けてのお仕事をお願いしたいと思っております。開会に当たりまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 委員の皆さまを学校指導課長が紹介いたします。

(学校指導課長) 4 ページをご覧ください。教科用図書選定委員会委員を名簿順に紹介させていただきます。

金沢大学人間社会研究域学校教育学系准教授、伊藤伸也委員です。本日は公務のため欠席されております。

金沢美術工芸大学教授、桑村佐和子委員です。

元金沢市立工業高等学校研修指導員、濱野大助委員です。

金沢大学人間社会研究域学校教育系教授、松原道男委員です。

金沢市 PTA 協議会副会長、竹森祐子委員です。

金沢市 PTA 協議会副会長、鶴山雄一委員です。

金沢市立芝原中学校長、折戸陽子委員です。

金沢市立野田中学校長、杉中純子委員です。

金沢市立泉中学校長、高橋佐代子委員です。

金沢市立北鳴中学校長、鶴見隆之輔委員です。

金沢市立長田中学校長、増江雅人委員です。

金沢市立鳴和中学校長、森中静江委員です。

以上でございます。

## 2. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命

(事務局) 続きまして、委員の委嘱および任命についてです。委員の皆さまには机上に委嘱状と辞令を置かせていただきました。これをもって委嘱または任命に代えさせていただきます。

続きまして、本日の資料につきましては今後の採択に関わるものですので、取扱注意をお願いしたいと思います。

## 3. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の役割について

(事務局) それでは、選定委員会を進めるに当たって、選定委員会の役割についてご説明いたします。資料 5 ページから 7 ページをご覧ください。

金沢市の令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づいて、手続きを進めてまいります。

第 3 条は、採択が公正かつ適正に行われるために選定委員会を設置する根拠規定であります。

第 4 条には、教科用図書採択に当たり教育委員会は選定委員会の意見を聞かなければな

らないと規定されており、委員の皆さまからはぜひ忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

第6条は「選定委員会は、教育委員会の諮問に応じ、調査委員会及び研究委員会の報告に基づいて審議し、教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申する」という選定委員会の役割が規定されています。このことにつきましては、後ほど採択の仕組みと併せてご説明させていただきます。

第10条では、教育委員会が教科用図書を採択したとき、選定委員名と採択結果、採択理由、調査資料、選定委員会の議事録を公開することとしています。従って、議事録作成のため録音をさせていただきますことをご了承ください。なお、本選定委員会の審議中は、それらについては非公開となっております。

#### 4. 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員長・副委員長選出

(事務局) それでは、取扱要綱第6条第5項の規定に基づきまして、委員長および副委員長を委員の互選により選出し、その後の会の進行をお願いしたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(選定委員) 委員長を松原先生にお願いできませんか。そして副委員長を伊藤先生にお願いしたいと思いますのですが、皆さんいかがでしょうか。

<異議なし>

(事務局) よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは委員長を松原委員、本日欠席しておりますが、副委員長を伊藤委員にお願いしたいと思います。改めまして拍手でご承認ください。

<拍手>

それでは、松原委員は委員長席に移動をお願いします。

(選定委員長) ただ今、委員長に選出されました松原でございます。よろしくお願いたします。また皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

それでは早速、事務局より教科用図書選定制度の仕組みについて説明していただきたいと思っております。学校指導課長、よろしくお願いします。

#### 5. 教科用図書採択制度の仕組みについて

(学校指導課長) それでは、教科用図書採択制度の仕組みについてご説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。これは、採択の権限、採択の方法について、文部科学省から示されている説明文です。これを分かりやすく示したものが、9ページの教

科書採択の仕組みの図です。主な根拠法令も載せてありますのでご覧ください。この仕組みに従い、金沢市教育委員会においても採択を行っていきます。中央にある「都道府県教育委員会」は、石川県教育委員会を指します。石川県教育委員会は教科用図書選定審議会を設置します。その審議会に、採択に関わる諮問を行って、採択の方針や採択に関わる資料などについて答申を受けることになります。

10 ページをご覧ください。石川県教育委員会は、県内に設けた 10 の採択地区内の市町教育委員会に対し、採択の方針や採択に関わる資料を提示するなどして必要な指導・助言・援助を行うこととなります。つまり、県内市町教育委員会は石川県教育委員会から指導・助言・援助を受けて、石川県内の 10 の採択地区で採択の事務が行われます。

石川県内には、複数の市や町で一つの採択を行う共同採択地区と、単独で一つの採択を行う単独採択地区があります。金沢市は単独採択地区であり、選定委員会で取りまとめた答申を踏まえつつ、金沢市教育委員会が採択することになります。また県は、教科書センターにおいて教科書展示会を開催しますが、そのことにつきましては後ほど説明させていただきます。

では、金沢市の採択事務について一度確認をさせていただきたいと思います。先ほども説明がありましたが、基本となるのは 5 ページから 7 ページに載せてあります金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱になります。この要綱を踏まえまして、金沢市立義務教育諸学校の教科用図書の採択の仕組みを図に示したものが 11 ページになります。11 ページを基に少し詳しく説明させていただきます。

まず、(1) 金沢市教育委員会は金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に採択に係る意見の答申を諮問します。(2) 諮問を受けた選定委員会は、「教科用図書調査委員会」と各学校に設置される「教科用図書研究委員会」の二つの調査研究委員会を設置し、専門的事項の調査研究を委託します。(3) 調査委員会および各学校の研究委員会は選定委員会に対し、研究結果等を報告することになります。そして選定委員会は、(4) 二つの調査研究委員会の意見と教科書展示会での市民の意見を参考としながら、採択すべき中学校教科用図書の優れている点についてまとめ、採択に係る意見を金沢市教育委員会に答申します。そして、(5) 金沢市教育委員会はこの答申を踏まえ、採択すべき教科用図書の採択を行います。

調査委員会につきましては、後ほどの議案にあります。教科ごとに金沢市立の中学校の先生方から選出し、調査研究項目に従って、金沢市の施策や生徒の実情を踏まえて調査研究を行うこととなります。

研究委員会は、金沢市立中学校 24 校 1 分校に設置し、校長を委員長、学校の教員を委員として調査研究を行うこととなります。そしてそれぞれの委員会が報告書を作成し、選定委員会に報告することとなります。

続きまして 12 ページをご覧ください。令和 6 年度教科書採択事務等の日程です。選定委員会の皆さまにおかれましては、本日のほか、7 月 16 日、7 月 22 日、7 月 24 日、7 月 29 日に行われる第 2 回から第 5 回の選定委員会に出席していただき、答申案を取りまとめていただくこととなります。よろしくお願いたします。以上でございます。

(選定委員長) ありがとうございます。事務局より教科用図書の採択制度の仕組みにつ

いて説明がございました。何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次第の6番目になりますけれども、諮問に移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

## 6. 諮問（中学校用教科書及び中学校「特別の教科 道徳」について）

（事務局） それでは、教育委員会より教科用図書採択について選定委員会への諮問を行いたいと思います。諮問文は13ページより写しの資料がありますので、ご覧ください。

（教育長） それでは諮問させていただきます。2件ございますので、よろしく申し上げます。

諮問。金沢市立義務教育諸学校教科用図書取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和7年度使用教科書（中学校用教科書）の採択について。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会の報告並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。令和6年5月24日、金沢市教育委員会。

もう1件あります。

諮問。金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱第4条第1項に基づき、次の事項について、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和7年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択について。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会は、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会の報告並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。令和6年5月24日、金沢市教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

（学校指導課長） 今ほど松原委員長に教育長より、中学校用教科書と中学校「特別の教科 道徳」において諮問文が渡されましたが、選定委員会の皆さまにおかれましては、諮問文の留意点を踏まえて答申をよろしくお願いいたします。

なお、答申の際には、後ほどご説明しますが、昨年度の小学校用教科書の採択と同様に、全ての発行者における優れている点の報告、ならびに選定委員会として推薦すべき教科書についても答申願います。教育委員会議では、選定委員会からの答申、選定委員会からの推薦すべき教科書、および現在使用している教科書を踏まえて、令和7年度から使用する教科書を審議・採択することとなります。以上です。

（選定委員長） それでは、諮問をお受けしましたので、今後、公正かつ適正に審議を行い、教科書採択に係る答申を行ってまいりたいと思います。

それでは、事務局より採択に伴いまして三つの議案が出されております。それを審議し



ていきたいと思ひます。まず議案 1 について、事務局から提案をお願いいたします。

## 7. 議事

### 議案 1 教科用図書調査委員会委員について

(学校指導課長) それでは、議案 1「教科用図書調査委員会委員について」、説明いたします。

金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱の第 8 条に基づいて、本選定委員会が調査委員会委員を委嘱することとなります。

15 ページ、16 ページの議案 1 をご覧ください。こちらに記載させていただいているのは、教科用図書調査委員会委員の案です。調査委員会委員の選任に当たっては、教科書発行者等と特別な関係がないこと、公正な態度で調査研究を進めることができること、金沢市立中学校の教員であること、各教科において実践が豊富にあり、教科書の調査研究に必要な専門知識を持っていることの 4 点を考慮し、選任いたしました。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(選定委員長) ありがとうございます。それでは議案 1 について、何かご質問やご意見がございましたら、委員の皆さまお願ひいたします。ございませんでしょうか。

それでは、議案 1 についてこれでよろしいでしょうか。承認していただいたということよろしいでしょうか。

<異議なし>

では、承認していただいたということで、ありがとうございます。

### 議案 2 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について (中学校用教科書)

(選定委員長) それでは議案 2 について、事務局から提案をお願いいたします。

(学校指導課長) それでは、議案 2「教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について」、ご説明いたします。

まず最初に、「特別の教科 道徳」を除く中学校用教科書について説明いたします。17 ページをご覧ください。石川県教育委員会の採択方針でございます。項目 1 に中学校用教科書の採択方針が三つ示されています。これを踏まえて、金沢市の採択方針を決定いたしました。

18 ページをご覧ください。項目 1～3 につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。また項目 4 につきましては、前回の中学校用教科書の採択方針と同様に、「金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」といたしました。これにつきましては、本市の施策や全国学力・学習

状況調査等の結果から見える本市の実情であったり、生徒の実態が反映されるよう、「金沢市や生徒の実情に即し」という文言を加えさせていただくとともに、学習指導要領におきましても「問題を見いだして解決策を考えたりする過程を重視した学習の充実を図ること」と明記されていますので、金沢市独自の採択方針として決定した項目であります。

また、17 ページにお戻りください。17 ページの石川県教育委員会の採択方針には、七つの留意点が示されております。これらを踏まえまして、教科用図書調査委員会委員と各学校における教科用図書研究委員会の調査研究項目を設定しました。それが 19 ページになります。19 ページをご覧ください。上の段は調査委員会の調査研究項目案です。下段が各学校における研究委員会の調査研究項目案です。

まず上の段から説明させていただきます。項目 1～7 は県の採択の留意点と同じになっております。調査委員会の項目 8、9 につきましては、前回と同様、金沢市独自で設定した項目です。調査委員会では、先ほどご説明させていただきましたが、「金沢市や生徒の実情」や、本市で推進している、教育課程の基準となっております「金沢ベーシックカリキュラム」との関連であったり、「金沢型学習スタイル」に基づいた学習が展開できるような構成や工夫が図られていることを調査研究項目の一つとして設定しております。

また、先ほど諮問にありましたように、令和 5 年度の小学校用教科書の採択と同様に、英語におきましては国から、「中学校英語の教科書採択については、中学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができる」との通知がありました。英語の教科書研究に当たってはデジタル教科書についても調査し、基礎的な技能を身に付けられるような工夫が図られていることを調査研究項目の 10 として新たに設定しております。

また、各学校における研究委員会の調査研究項目案につきましては、中学校用教科書の採択方針の項目 1～4 と同様とし、項目 5 を「その他の特記事項」としてまとめました。研究委員会の調査研究項目の数が少ない理由につきましては、各学校における研究委員会については限られた日程で調査をすることとなるため、調査項目を絞って行っております。また、調査する教科用図書は検定済みの教科書であることから、既に項目 5、6、7 についてはある程度配慮されていると考えられること。この 2 点から調査項目数を少なくしております。

続けて 20 ページから 42 ページ、大変な量になりますけれども、ここには各教科の調査研究項目を記載しております。学習指導要領に示された各教科の内容や領域等を基に設定してあるため、教科等の特質により調査項目に違いがあります。観点例につきましては、学習指導要領解説が示す内容・領域などに関わる「内容の取扱い」の解説を基に、金沢市教育委員会学校指導課が設定させていただきました。これを行うことで調査委員会の皆さまには、各教科の専門性を生かし、より詳しく調査していただくこととなります。

例としまして 43 ページをご覧ください。この表は、調査委員会の 8 教科 14 種目共通の報告事案です。上の方に A-1 と書いてあります。英語に関しましては 44 ページのように、先ほどもご説明させていただきましたが、10 のデジタル教科書に関する調査項目が加わっております。調査委員会ではこの 10 項目について、教科書の特徴、特記すべき事項を発行者ごとにまとめる様式となります。それぞれの教科書の優れている点については、根拠や理由等を示しながら全ての発行者についてまとめていただくこととなります。この A-1 は、国語も数学も全てこの項目に沿って調査研究をしていただくこととなります。

続きまして、45 ページをご覧ください。これは、先ほど説明させていただいた各教科の調査研究項目を示した報告書案 A-2 です。先ほど 20 ページから 42 ページで各教科の調査研究項目のをお伝えしたと思いますが、この調査研究項目に応じて、各教科書の特徴がより一層明確になるよう、学習指導要領に示された「内容の取扱い」やその記載内容、分量等が教科書にどのように反映しているか、比較対象できるように作成した調査研究報告書となります。従って、調査委員会は A-1、A-2 の 2 種類の調査報告書を作成することとなります。

46 ページをご覧ください。こちらは、先ほど説明しました各学校での研究委員会の調査研究報告書案 B となります。この様式で発行者ごとに、各学校の先生方が金沢の子供たち、自校の子供たちへの指導を想定しながら、全ての発行者において調査研究項目に従って調査研究を行い、特に優れた点について記入して研究報告書を作成することとなります。

これらの報告書につきましては、選定委員の皆さまが第 2 回から第 5 回までの選定委員会において採択の答申を審議していただく際の基礎となる資料となります。

以上、議案 2、中学校用教科書の調査研究項目についてご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(選定委員長) ただ今、中学校用教科書の調査研究項目と報告内容について説明がございました。委員の皆さまの中でご質問やご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。かなり資料のページが多いのですが、よろしいでしょうか。ご質問、ご意見等なければ、議案 2 についてご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

では、承認いただいたということでありがとうございます。次に移りたいと思います。

続きまして、議案 3 について、事務局から提案をお願いいたします。

### 議案 3 教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について (中学校「特別の教科 道徳」)

(学校指導課長) それでは、議案 3 「教科用図書調査委員会及び各学校に設置される教科用図書研究委員会の調査研究項目について (中学校『特別の教科 道徳』) について」、ご説明させていただきます。

47 ページをご覧ください。こちらは石川県教育委員会の「特別の教科 道徳」の採択方針であります。中学校用教科書の採択方針とは異なり、留意事項が 7 点示されております。これを踏まえて金沢市の採択方針を決定しました。48 ページをご覧ください。こちらが金沢市の採択方針となります。もう少し詳細に説明いたします。

49 ページをご覧ください。項目 1~7 のうち、4 以外の項目につきましては、石川県教育委員会の採択方針と同様となっております。4 の項目につきましては、本市の施策や生徒の実情が反映されるよう、「金沢市や生徒の実情に即し」という文言を加えさせていただいております。これは、前回の令和 2 年度の教科書採択時にも同じようにさせていただいた



ところであります。

下段の説明に入ります。各学校における研究委員会の調査研究項目につきましては、項目 1～4 は調査委員会と同じ文言ですが、5～7 を一つにまとめて「特記事項」としております。各学校では、五つの項目に絞って、調査研究をしていただきたいと思います。その理由につきましては、先ほどと同様に、日程が限られているということを考慮しております。

51 ページをご覧ください。こちらは、「各教科（特別の教科 道徳）の調査研究項目」になります。先ほども説明させていただきましたが、金沢市や生徒の実情を踏まえるとともに、各教科同様に学習指導要領の趣旨に沿ったより詳しい内容を項目として設定しております。

52 ページには、「特別の教科 道徳」における調査委員会の報告書案 A-1 を、53 ページには「特別の教科 道徳」の調査研究項目をまとめた報告書案 A-2 を示しております。また、54 ページには、各学校の研究委員会の報告書案 B を載せております。

以上、議案 3 の、中学校「特別の教科 道徳」における調査研究項目について、ご説明させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（選定委員長） ただ今、中学校「特別の教科 道徳」の調査研究項目と報告内容について提案、説明がございましたが、ご質問、ご意見などございましたら、委員の方、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案 3 についてご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

承認いただいたということで、ありがとうございます。

それでは、三つの議事が終わりましたけれども、これまでの議事全般について、委員の皆さま、ご質問やご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、最後に事務局より、教科書展示会および調査用教科書の閲覧計画について説明・連絡をお願いいたします。

## 8. 令和 6 年度教科書展示会について

（学校指導課長） それでは 55 ページをご覧ください。教科書展示会についてです。令和 6 年度教科書展示会についての開催要項です。この教科書展示会では、広く保護者や市民の皆さまからご意見、ご感想をお聞きするための意見箱を設置します。そのご意見・ご感想も、第 2～5 回選定委員会において採択の答申を審議していただく際の資料となります。金沢市教育プラザ富樫は県が指定する教科書センターとなっており、金沢市の常設展示場です。国が定めた法定展示期間より 4 日間長く、6 月 7 日～6 月 24 日の 18 日間、平日は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日曜は午前 9 時から午後 5 時まで開催いたします。

ここでは、検定を経た中学校用教科書および中学校「特別の教科 道徳」の教科書、そ

して現在使用している中学校用教科書を展示し、多くの方からご意見を頂きたいと思っております。

56 ページをご覧ください。項目の2です。金沢市としまして移動展示を行います。中学校を7グループに分け、3日間ずつ移動して展示いたします。移動展示におきましても、保護者や地域の方々からのご意見を頂くために意見箱を設置したいと思っております。

これらの教科書展示会の開催につきましては、金沢市広報や金沢市のホームページ、また58ページ、59ページの資料14にありますように、報道提供をする予定としております。各学校からも学校だより等を通じまして案内を出してもらいたいと思っております。また、石川県教育総合研修センターおよび石川県庁で展示会が行われます。その際の日程につきましては、分かり次第連絡させていただきたいと思っております。以上です。

(選定委員長) ありがとうございます、ただ今のご説明に関しましてご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。これを持ちまして、本日の選定委員会の議事を終わりたいと思います。

それでは、次回の日程などについて、事務局より説明をお願いいたします。

## 9. 事務連絡

(事務局) 委員の皆さま、長時間にわたって、ありがとうございます。次回は7月16日に、その後は22日、24日、29日と合計5回の選定委員会の開催を予定しております。また、先日送付しました開催案内につきまして再度机上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いします。

この第2回から第5回までの選定委員会で答申をまとめることとなります。そして7月下旬から8月下旬に本選定委員会から金沢市教育委員会に答申する流れとなります。その教育委員会議には選定委員長、副委員長に出席をお願いすることとなります。

会の初めにも申し上げましたが、教科書採択に関しては公正確保のため、皆さまが選定委員であることも含めて審議中は全て非公開となっております。また、資料の扱いにつきましても取扱注意であることに十分ご留意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、閉会の挨拶を金沢市教育委員会、教育次長が申し上げます。

## 10. 閉会挨拶

(教育次長) 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。選定委員の皆さま方は、立場は違えども将来の金沢を担う子供たちのことをとても大切に考えていらっしゃると思います。冒頭、教育長から「学習の基本となるのは教科書である」とのお話がありました。選定委員の皆さまにおかれましても、お手数をおかけして大変申し訳ないところでございますが、各教科書にぜひ目を通していただき、金沢の中学生にとって最もふさわしい教科書は何かということをそれぞれのお立場からご意見を賜りたいと考えております。事務局では、今後とも分かりやすい資料の提示に努めていきたい

と考えておりますが、ご要望、ご質問等がございましたら、遠慮なく事務局までお知らせいただきますよう、お願い申し上げたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(事務局) 以上をもちまして、第1回金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を閉会します。本日はありがとうございました。